

大阪は「まち」がほんまにおもしろい

モダン大阪発祥の地・川口居留地をゆく ～木津川橋を渡ってみれば文明開化の音がする～

明治初めの新風俗は川口から入り、大阪に暮らす人々の生活に多大な影響を与え、変化をもたらしました。開港時の様子を思い浮かべて歩き、文明開化と形容された時代にタイムスリップしてみましょう。



文明開化

石油ランプによる街灯、ユーカーやゴムの木などの見慣れない街路樹、馬車道と歩道に分かれた広い道路を歩き交う人力車や自転車、洋館や教会などが立ち並んだ川口居留地は異国情緒にあふれていました。華商が暮らした雑居地では、「ちゃんぎりあたま」に散髪する西洋理髪店や洋服をクリーニングする西洋洗濯店、さらには西洋料理店、中国料理店、パン・牛乳・バターの販売所、獣医の始めた精肉店、ポン水と言われたラムネの製造販売所など、日本人の生活様式を一変させる未知の文化や食べ物がありました。

川口居留地の自治

川口、神戸居留地では居留民による自治行政が実施されました。川口での居留地会議は明治2年(1869)の第1回から明治32年(1899)の第126回まで開催され、各国の領事や副領事を中心に居留地でのあらゆる問題が討議され、解決に導かれました。

川口の居留民

川口に暮らし始めた商人の多くは次第に神戸へと移ってしまいました。その理由としては大阪港よりも神戸港が良港で貿易に都合の良かったこと、大阪での商売がうまく行かなかったことなどがあります。商人たちが立ち退いた後に多くの宣教師たちが入り、川口居留民の構成は大きく変化しました。宣教師たちはミッション・スクールで子女教育に取り組み、川口生まれの名門校は今も各地に残っています。

① 大阪府江之子島庁舎跡

大阪府は西町奉行所の跡地を庁舎として利用していましたが、明治7年(1874)に江之子島に新築移転しました。新庁舎は高さ約30mの2階建て西洋建築でした。大正15年(1926)に移転するまで50年以上この地で大阪府政は行われ、地名から「江之子島政府」とも呼ばれました。明治初期の大阪は西から発展してゆくと考えられたため、西側、つまり居留地側を正面玄関としていました。

② 木津川橋

慶応4年(1868)に架けられた木津川橋を渡った先に川口居留地がありました。木津川橋は明治9年(1876)に木橋から鉄橋に架け替えられ、馬車道と歩道が区別されました。

③ 安治川橋之碑

川口居留地設置後、明治6年(1873)に新たに架けられた安治川橋は、中央の二径間が鉄橋で、高いマストの船が航行する際には橋桁が旋回する可動橋であり、「磁石橋」というあだ名が付けられました。明治18年(1885)の淀川大洪水では、浪華三大橋(難波橋、天神橋、天満橋)など多くの橋が流出し、流木となって安治川橋に引っかかりました。危険を回避するために安治川橋はそのときに爆破され、以後架けられませんでした。

④ 大坂船手会所跡

官船管理、民間商船検査を業務とする大坂船手という幕府老中所管の役職が置かれ、その配下には与力、水主が置かれていました。戎島北端の船番所から南に船蔵、船手屋敷が立ち並び、会所は元和6年(1620)から元治元年(1864)まで川口にありました。元治元年(1864)に大坂船手は廃止され、所管業務は新設の神戸海軍操練所に移されました。

⑤ 運上所跡

諸外国の貿易取り締まり、関税徴収を担当する運上所は、幕末から明治初年に各開港場、開市場に設置されました。大阪の運上所では、慶応4年(1868)4月末から五代友厚らがその任にあたって大阪開港前後の諸問題を解決しました。また、運上所は川口居留地造成のための地上げ普請請負業者の募集や競売開催などを含む居留地関係の事務も担当しました。

⑥ 天満宮御旅所跡

かつて戎島に天満宮御旅所がありました。天神祭は鉾流神事によって毎回の御旅所を決めていましたが、1640年代後半頃に京町堀川下流に御旅所が常設されました。それから約30年後に御旅所は戎島に移転しました。明治に入るまでこの地にありましたが、居留地が川口にできたことから御旅所は移転を余儀なくされ、明治4年(1871)に松島に移転しました。

⑦ 松島遊郭跡

江戸時代、寺島と呼ばれた地は、樹齢約300年の松があったことにちなみ、明治に入ると松島と名を改めました。川口居留民のために、大阪府は市中の遊所を松島に集め、明治2年(1869)に松島遊郭を設けました。また、大阪府自ら客引きの目玉として、金獅子が屋根に載った白亜三層の妓楼・松鶴楼を建築しました。松島は遊郭として東の吉原と比較される程の賑わいを見せ、芝居小屋もあり、桜の名所としても有名でした。



大阪開港

安政5年(1858)に米・英・仏・蘭・露の5カ国と江戸幕府間に修好通商条約(安政五箇国条約)が締結された結果、箱館・神奈川・長崎・兵庫・新潟の開港及び大坂・江戸の開市が定められました。箱館・神奈川・長崎は翌年に開港し、大坂・江戸の開市及び兵庫・新潟の開港は文久3年(1863)1月1日付で行われることが決定しました。しかし、後に幕府は諸外国との貿易開始後に起こった政治経済的混乱から文久3年時点での開市・開港は困難と考え、文久2年(1862)に英国とロンドン覚書を結び、開市・開港を5年延期させました。結局、大坂開市は慶応3年12月7日(1868年1月1日)に兵庫開港とともに実施され、開市は開港と改められました。しかし、間もなく鳥羽・伏見の戦いが勃発し、外国人殺傷事件が相次ぐなど、政情不安の中で居留地造成工事は遅々として進まず、最終的に大阪が開港したのは慶応4年(1868)7月15日のことです。

川口居留地の選定

「出船千艘、入船千艘」と言われる程、船の往来が激しかった安治川及び木津川を遡ると、両川の分流地点には船番所があり、船蔵、船手屋敷が立ち並んでいました。ここが戎島の北端・川口でした。慶応3年(1867)4月に「兵庫港并大坂二於テ外国人居留地ヲ定ムル取極」が幕府と諸外国間に結ばれ、川口に居留地が設けられることとなり、居留地に隣接する地域が内外国人雑居地として選定されました。居留地に選定されるや、「戎」の字が外国人を侮蔑する意味を持つことから、戎島は梅本島と改称されました。

川口居留地の競売

居留地選定から約1年が経過した慶応4年(1868)5月、明治政府は各国公使に大阪開港方針を伝達しました。同年7月2日に大阪運上所で大阪府権判事を務めていた五代友厚は各国の領事に競売を通知し、区画番号1～26の番号入り居留地絵図面を送付しました。7月24日を競売日に設定していましたが、神戸居留地の競売日と重なったために川口居留地の競売日は7月29日に延期されました。大阪運上所で行われた競売では各国の商社・個人が各区画を落札し、その内訳はイギリス13、アメリカ4、プロイセン4、フランス2、オランダ2、ベルギー1でした。居留地では地券を所有する外国人が自由に地所を売買し、区画の分区、面積変更も勝手に行われました。諸外国から川口居留地の拡張を迫られた明治政府は明治17年(1884)に新たに27～36番を増区し、再び競売しました。

川口居留地の廃止

明治27年(1894)7月、第2次伊藤博文内閣の外務大臣・陸奥宗光は、英国と新しい通商航海条約に調印し、安政五箇国条約(1858年調印)の改正に成功しました。この条約改正により明治32年(1899)7月に日本各地の居留地は廃止されることになりました。同年7月、居留地議事館裏のグラウンドではお別れパーティが開かれ、居留民らは別れを惜しまました。居留地議事館では第126回居留地会議が開かれて居留地は大阪府に引き渡され、大阪府は大阪市に居留地を引き継ぎました。

【注意事項】 この地図は「大阪あそ歩」のまち歩きの資料として作成されました。まち歩きには、歩きやすい服装と靴を着用してください。車などによく注意し、各自で責任をもって行動してください。また、住宅地では住民のプライバシーに十分配慮して歩きましょう。

【お問い合わせ】 大阪コミュニティ・ツーリズム推進連絡協議会「大阪あそ歩」事務局 電話06-6282-5930(財団法人大阪観光コンベンション協会内) 「大阪あそ歩」の詳しいプログラムはホームページをご覧ください。 <http://www.osaka-asobo.jp> または **大阪あそ歩** でネット検索を。

大阪あそ歩のコースは約2～3km、2～3時間程度を基準として作成されています。